

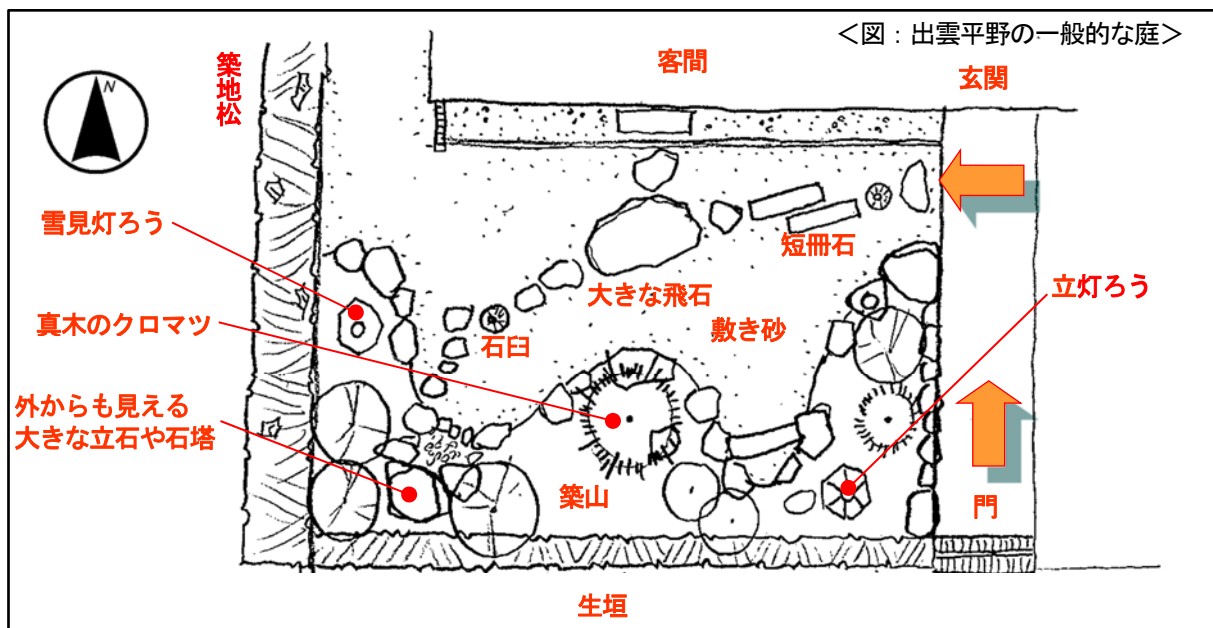
地図アプリで見る出雲平野の民家の庭

「庭園文化研究分科会」 武田 隆 司

1. はじめに

2010年から注目してきた「出雲流庭園」と呼ばれるこの地方特有の様式の庭は、明治以降庶民に広まり、出雲平野の散居村を中心に定型化が進んだとされ、特に昭和以降に作られた民家の庭は、今もなお出雲平野全域におびただしい数分布している。これまでの調査では、敷地の南西に設置し、敷き砂に飛石を配した枯山水の平庭の背後に低い築山を設け、灯ろうやつくばい、クロマツなどの仕立てられた庭木などで構成されているという特徴が見られる(下図参照)。今年、当会会員の協力を得て、出雲地方の個人庭園を視察することができた。視察した6か所の庭は例にもれず「出雲流庭園」の特徴が見られたが、どの庭もそれぞれに興味深い歴史や個性があり、所有者の思いも感じる事ができた。中でも興味深かったのは、6か所の内2か所の庭に飛石がなかったことである、これまで訪れた出雲地方の個人庭はもれなく飛石があり、出雲流庭園の大きな特徴のひとつであると認識していた。ただこれらの2庭はいずれも飛石がないことに違和感はなく、出雲市国富町のT氏の庭は飛石がないことで背景の力強い枯滝の石組みや裏山の景観を引き立てており、出雲市今在家のF氏の庭も背景の緩やかな築山と借景の丘陵の景観が際立って見えた。このような飛石のない庭がどのくらいあるのか気になるところである。また所有者の中では次世代への庭の継承の難しさを感じるという声が多かった。維持管理の負担、生活様式や価値観の変化により、これらの庭が年々減少傾向にあり、今後形態が変わったり、庭自体が消滅していったりすることが懸念される。この10年ぐらいで劇的に変化する可能性もある。できるだけ早いうちに庭園の実態を把握し、記録しておく必要があると思われる。

今回は、航空写真アプリ(グーグル社のグーグルアース)を活用して出雲平野の民家の庭の飛石の状況を考察する。加えて2014年に行った地図アプリ(同社スリートビュー)による庭を取り巻く状況について整理する。



2. 調査の範囲

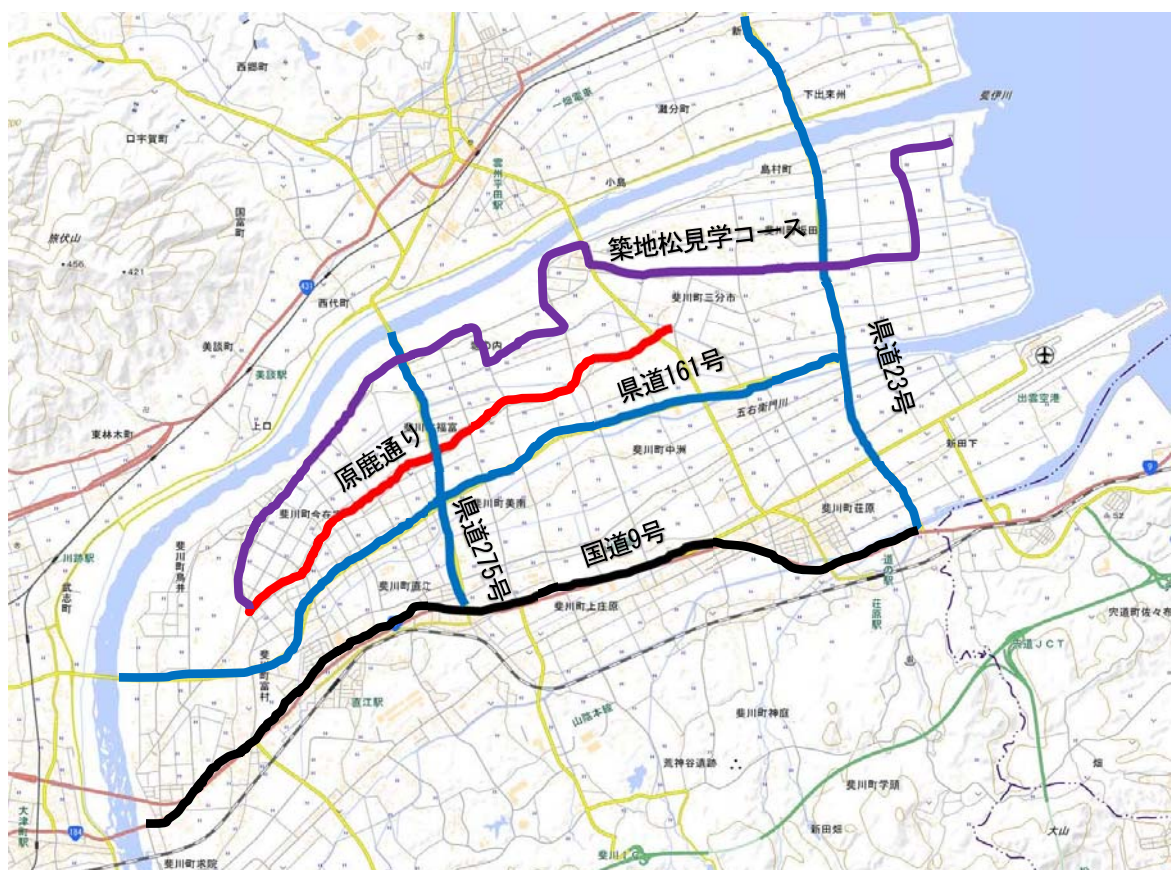
今回の調査範囲と調査民家については、2014年にグーグル社の「グーグルマップ、ストリートビュー」（以後S V）を活用して道路から見える出雲平野の民家の庭の状況を確認した時のものを踏襲することとした。

出雲流庭園のある民家が分布するのは、出雲平野の旧出雲市街地の北部、旧大社町、旧平田市、旧斐川町の田園地帯であるといわれる。調査範囲は、最もそれらの民家が残っていると思われる旧斐川町の内、国道9号以北で、北は斐伊川以南、西は斐伊川以東の田園部とした。（下図参照）

S Vは、道路から360度の範囲の風景を見ることができるアプリケーションである。最近ではかなり細い道路も網羅しているが、すべての家を見ることはできない。基本的には道路沿道部の家に限られることになる。前回の調査では、対象地内の主要な道路沿いの民家にしぼった。また、ほとんどの民家の庭は敷地の南側に設けられていることから、東西方向に走る道路からは北側の沿道にある民家の庭しか見ることはできない。南側の民家を見ると、そこには築地松、すなわち家の裏側しか見えないからである。

調査路線は、下図のと通りの6路線である。東西方向としては、南から国道9号、県道斐川出雲大社線（県道161号）、これらは松江から出雲市、出雲大社を結ぶ主要道線であり、沿道には民家も連単している。次いで（仮称）「原鹿通り」、この路線は市道で豪農屋敷を初めとして多くの庭を備えた民家がある。加えて「築地松物語」（H5年）に掲載されている「築地松景観見学ルート」とした。南北方向の路線として、国道9号から平田方面への主要動線となる東は県道斐川一畑大社線（県道23号）と西は十六島直江停車場線（県道275号）とした。

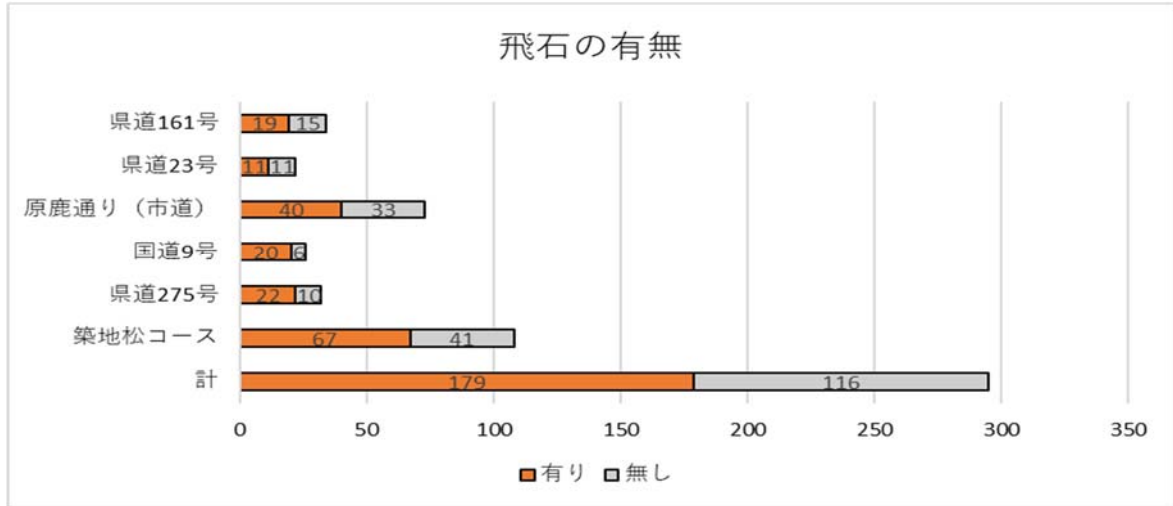
<調査範囲、路線図>



3. 飛石の状況

1) 飛石のある庭の割合

2014年の調査では、6路線の沿道部に295か所の庭を確認することができた。このうち航空写真で飛石が確認できる庭は179か所である(下図)。割合では61%程度となる。路線別で見ると国道9号沿線が77%(20か所)とやや高く、県道23号線が50%(11か所9)とやや低い。飛石は出雲流庭園の主役とされ(「出雲流庭園 歴史と造形」昭和50年)、庭の必須の要素であり、少なくとも90%以上の庭にあるのではないかと思っていたが、予想に反して低い結果であった。飛石のある庭とない庭はその機能の違いにあるのではないだろうか。飛石のある庭(写真1)は塀や植込みなどにより門から玄関までのかつては農作業の場として使用されていた空間と明確に区分されている。庭の独立性が高く、修景に重点を置いているように見える。一方飛石のない庭は(写真2)この作業空間への間口が広く、境界が不明瞭な傾向にあるようだ。主屋の前の平地には敷き砂はなく、築山や灯ろう、庭木が置かれた緑地部分のみを庭として扱っているように見える。玄関前空間と一体的に様々な作業を行う実用性の高い庭となっている。出雲市今在家のF氏庭はこのタイプであると思われる。また例外的に独立性が高い庭の中にも飛石のない庭も見られる。このタイプは出雲市国富のT氏庭のようなあえて飛石を設けない庭なのかもしれない。今後作庭年代を調査することで形態の変遷が分かるかもしれない。その他は、小面積の庭、また広い場合でも緑地の割合が高く客間の前の敷き砂部の幅が狭い庭に飛石がない場合が多い。飛石を置くと煩雑な空間になるのかもしれない。また主屋の改築に合わせて駐車場としての利用するために飛石を撤去したと思われるものも見られる。ただしどの庭も客間から庭に降りる沓脱石は残しているようだ。



(1) 飛石のある庭の事例



(2) 飛石のない庭の事例

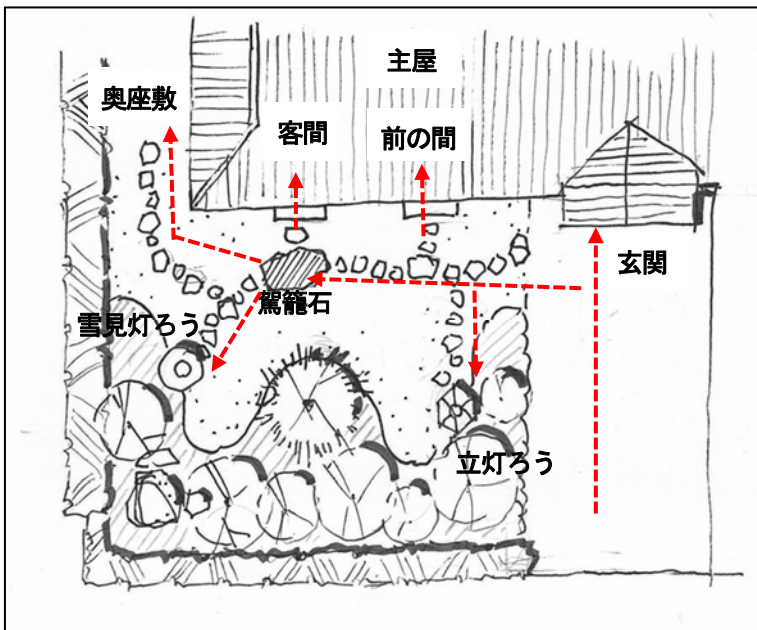


2) 飛石の配列のパターン

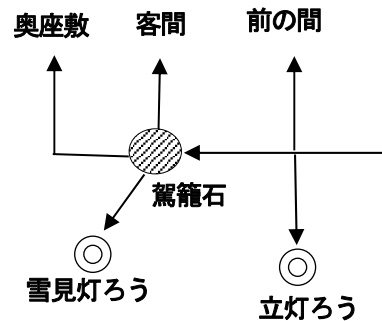
出雲流庭園の特徴の一つとして、玄関へ至る動線の他に直接庭に入る動線があり、その動線として飛石を設けることが多い（下図参照）。基本的には玄関のアプローチから分岐して主屋と平行に庭を歩き、沓脱石を経由して客間に上がるのが主要なルートとなるが、庭内にある灯ろうやつくばいに向うルートも設ける場合も多い。また大きな主屋を持つ家屋では、客間と玄関の間にある座敷（前の間）に上がるルートも設けたり、主屋の西にある奥座敷や離れに向かうルートも設けたりする場合もある。

航空写真で飛石が確認できた庭 179 か所のうち、その配列が確認できる庭は 109 か所である。このうち出雲流庭園の飛石の特徴である駕籠石と呼ばれる大きな石は 88 か所（約 80%）に見られるが、石臼や短冊石は色合いとして敷き砂近いことから有無の確認が困難であった。配列のパターンは 27 種類あった。この中でも最も多いのはパターン A（図参照）で約 25% を占め、次いでパターン B で約 9%、パターン C 約 8% で、3 パターンで 4 割を超す。いずれも庭入り口から駕籠石経由で客間に至り、分岐して灯ろうやつくばいまで至るものである。A、B は入り口付近の立灯ろうへの分岐がないように見えるが、これは灯ろうやつくばいが飛石沿いにあるためと思われる。また B の駕籠石からの分岐がないのは、駕籠石近くに雪見灯ろうがあるためであると思われるが、現地確認が必要である。主屋への動線が 2 か所ある庭は 16 か所（14.7%）、奥座敷への動線がある庭は 9 か所（8.3%）であり、すべての動線を兼ね備える庭は 2 か所しかなく、これらは大きな主屋と広い庭を持つ屋敷となる。

飛石ルート図（フル動線の場合）



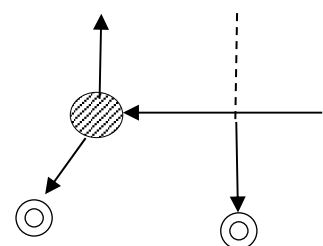
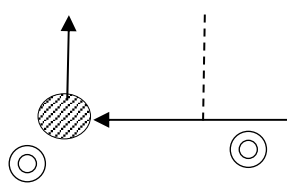
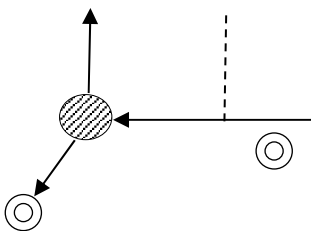
パターン図（フル動線の場合）



<パターンA>

<パターンB>

<パターンC>



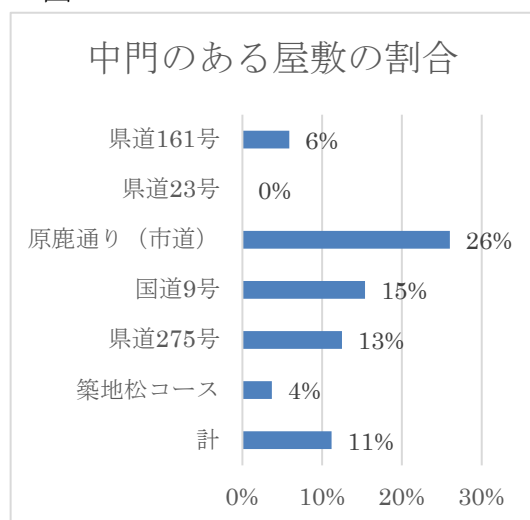
3) その他航空写真からわかる庭の状況

航空写真アプリ（グーグルアース）で確認可能なものは、飛び石の他には、中門の有無、敷き砂と緑地部の面積割合などである。

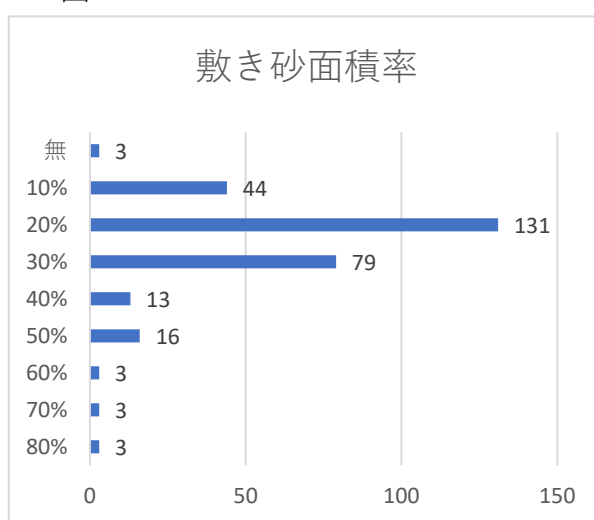
中門は玄関に至る動線から分岐して庭に入る際に設ける門であり、茶庭の影響を受けたものと言われている。これまで視察した出雲流庭園のうち、豪農屋敷や本陣（藩主が訪れたとされる家）など規模が大きく歴史のある庭には設けられていた。今回の調査ではそのような庭も含まれるが、ほとんどは一般の民家である。中門を確認できる庭は 33 か所（11%）で 1 割程度である。中でも原鹿通りは 19 か所（26%）と比較的高く、特に原鹿の豪農屋敷周辺、今在家付近に多く見られる（下図 1）。今後作庭年代や所有者の由緒を調査したいところである。

庭の中の敷き砂部の面積率は、20%が 131 か所（44%）と最も多く、次いで 30%が 79 か所（27%）で 20~30%で 7 割を超える（下図 2）。客間から観賞すると手前の敷き砂の空間が広く見えるが、実際は 7~8 割が緑地であり、見た目以上に庭木類にも力を入れていることが分かる。敷き砂率が 50%を超える庭は前述のように多目的に使われる傾向が強く、飛石もなく敷き砂と真砂土の区分も明確ではないものが多い。

<図 1>



<図 2>



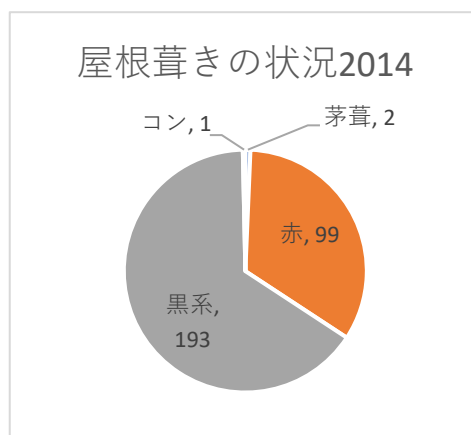
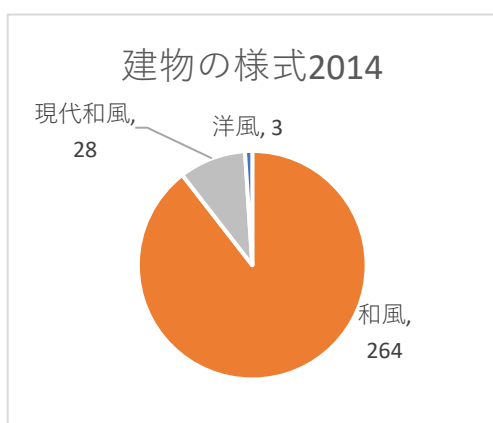
4. 2014 年の庭園調査と現在の状況

前回調査（2014 年）では、庭も含めて民家の敷地全体を出雲平野の景観資源としてとらえ、道路から見える「庭」、「建物」、「築地松」、「ファサード（境界部）」に注目して調査した。いくら庭がよい状態で残っていても、建物のデザインが不調和であったり、築地松が枯れていたり、また無粋なコンクリート塀などで囲まれたりすると、庭の価値も下がるであろうし、地域景観としての価値も下がると思われる。「庭」、「建物」、「築地松」、「ファサード」これらが一体となり出雲平野の庭そして景観を形成しているといってもよいのではないか。前回調査では、SVを活用して上記の4つの要素を確認し、SVの画像とともに個人アカウントのグーグルマップにプロットするところまでで、考察までに至らなかった。今回の考察は6年前の調査に基づくものであるが、改めて現在のSVを見てみると、庭や建物の状況の変化も確認できた。

1) 建物様式、屋根の形状

主屋の様式は、古くは茅葺きの寄せ棟の平屋で、屋根はこの地方独特の棟をそり上げた様式であり、その後瓦葺きが主流となり、屋根も入母屋や切妻に変わってきたが、やはり棟は反りが入っている。瓦については、もともと来待釉薬を使った石見赤瓦が主流であったであろうが、近年は黒色やいぶし瓦も多くなってきている。また建物の建て替えにより現代和風や洋風の建物も見られるようになってきた。

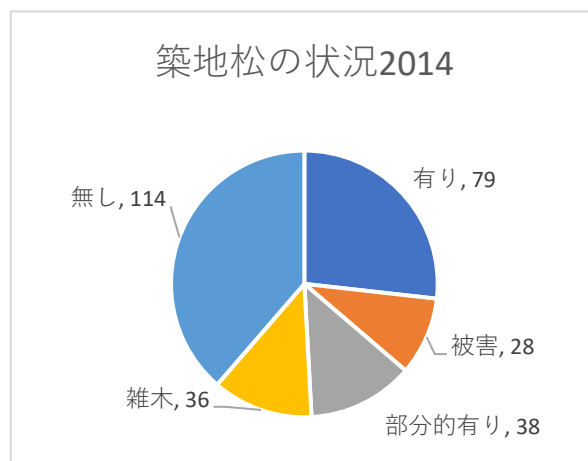
建物様式は、従来の和風建物が89% (264軒) とほとんどを占めるが、建て替えによる現代和風が10% (28軒)、洋風が1% (3軒) 見られる。洋風建物のうち2軒は既存の和風庭園との違和感があり、残り1件はすでに庭も改修されている。今後建物の改築とともに庭の形態の変化も予想される。2014年以降建物が撤去されたものも1件確認できる。屋根葺きについては、茅葺はほとんど残っておらず、屋根瓦も庭や築地松の緑や田園景観に映える石州赤瓦は1/3程度 (99軒) で、今後は黒瓦に代わっていく傾向にあると思われる。



2) 築地松の状況

築地松は、古いものはタブやスダジイ等の常緑広葉樹 (雑木) であったが、300年前頃からクロマツが植えられるようになり、江戸末期頃から、現在のようにクロマツが敷地の北と西に植えられるようになったとされる。近年ではマツクイムシの被害が広がりすでに消滅している築地も多く見られる。

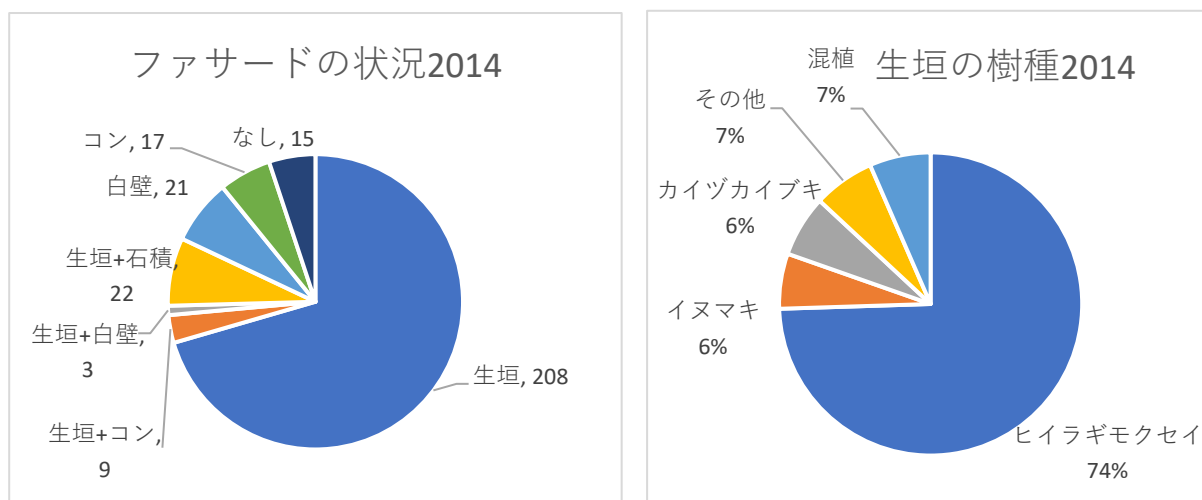
右図のとおり、松くい虫の被害があるもの、部分的にしかないもの、雑木なども含めると約60% (181か所) の家屋に築地 (防風林) が存在している。クロマツの築地松 (部分的なものも含める) の内松くい虫などによる被害木は約2割にも及ぶ。前回調査から6年経過し、さらに被害が拡大している可能性がある。また雑木類あるいはクロマツとの混植による築地は、県道161号以西の原鹿地区、今在家地区の斐伊川右岸近くから富村地区までに多く見られる。いわゆる旧田地区と呼ばれる比較的歴史の古い地区である。これは「築地松物語 (H5年)」にも解説されている。



3) ファサード（接道部）の状況

敷地の南側のファサードには通常垣根がつくられている。この形態も様々で、生垣、白壁、石積み、コンクリートブロック等様々な形態のものが見られる。これらは、外からは屋敷の手前の景観として、内からは庭の背景として重要な要素となる。

最も多いのは生垣（樹木による垣根）で298か所（71%）、石積や塀との組み合わせも含めると242か所で8割を超える。白壁や石積などによる修景された垣根もあるが、やはりスタンダードは生垣のようだ。生垣はヒイラギモクセイが最も多い。樹勢が強く剪定にも耐え、葉が密なうえ棘を持つことから、防犯面からも生垣としてはもってこいの樹種である。ただしこれだけ同じ樹種に偏っているのは林技術士のレポート「出雲流庭園の七木」（R元年）の縁起などの意味を持つものなのかもしれない。「築地松物語」には生垣の高さは1m程度でプライバシーを保ちながらも開放的で人を迎え入れるとしている。このため庭木や景石、石灯ろうなどを外からも見ることができる。SVで見ると道路から離れた庭はそのような傾向が見られるが、道路沿いの庭は生垣の高さが1.5m程度と高くなる傾向が見られる。端部を反りあがったように仕立てる剪定は、独特のものである。

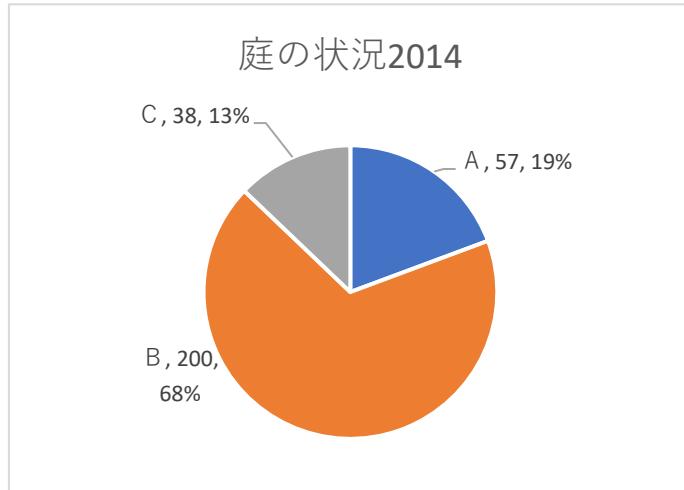


4) 庭の状況

庭の状況については、2014年当時、オープンガーデン（公開してもらえる庭）の候補となるような良い状態の庭がどの程度あるのかという発想から調査を行ったものである。ほとんどの庭には垣根があり、内部を見渡すことはできないが、SVで見える範囲で確認した。庭の形態（和風庭園か否か）、生垣や庭木の手入れの状況や灯ろう、庭石の有無等、外からの見栄えを踏まえ、下記の3段階に分類した。

- A：和風庭園で樹木等維持管理が極めて良好、立派な庭木、立灯ろうや大きな景石があり、オープンガーデンの候補となるような庭。
- B：和風庭園で通常の維持管理
- C：洋風庭園、主に駐車場等に利用され庭園の形態をなしていない。
維持管理等放置されている等

次図のとおり、A評価が19%（57か所）、B評価が68%（200か所）、C評価が13%（38か所）となる。維持管理の程度は様々であるが、出雲流庭園としての形態を維持している和



風庭園=A, B評価の庭は87% (257か所) 2014年当時に残っていた。今年改めて確認したところ、庭の状況に変化が見られた。建物とともに撤去された庭が1か所、庭だけが撤去されたものが3か所、母屋の改築やカーポートの設置により縮小された庭が3か所、空き家化や母屋の取り壊しにともない放置された庭が2か所見られた。6年経過して計7か所の庭が消失されたことになる。

5. おわりに

今回の調査では旧斐川町の北部の主要道路沿いの約300か所の庭を対象としたが、この範囲でも1000か所以上はあると思われる。また斐伊川以北の旧平田市や斐伊川の西側の旧出雲市内や旧大社町も含めると2000~3000か所にも上るのではないかと思われる。これまでは出雲流庭園の成り立ち、様式やデザインの意味などに注目してきたが、庭の実数やその推移については具体的に掘り下げることがなかった。今後出雲流庭園を保全、継承していくためにはその価値を明らかにし、所有者をはじめ地域の人々の意識を高めていくことが必要になるが、出雲流庭園の歴史的、様式的価値に加え、限られたエリアの中(出雲平野)に定型化した庭が膨大な数分布するという価値にも注目する必要があると思われる。恐らく全国的にも例を見ない庭園群であろう。文化庁は、「近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書」(平成24年)において「出雲平野に残る定型的な庭園を“群”としてとらえ保存していくべき」としている。今回の調査は、地図アプリを使用した机上のサンプル調査であるが、これまでの視察で見えてきた庭やそれを取り巻く状況の再確認や新たな発見に加え、2014年からの変化への気づきもあった。6年の間に、庭の形態が変化したり、無くなったり、家自体がなくなっているものも確認できた。これらの変化は全体から見ると3%程度ではあるが、今後所有者の世代交代により加速度的に進むかもしれない。

今回は、庭と周辺の状態を上空や外側から見たものであり、今後は庭の内側も含めて、さらなる詳細な調査、分析が必要である。出雲平野に存在する出雲流庭園とされる庭の数や分布状況、地区や作庭時期による様式のパターン、加えて庭の経年変化や維持管理、今後の展望について所有者の意識調査も必要であろう。これらの調査は一分科会で行うことは難しく、行政に負うところが大きいと思われる。その結果を踏まえて保全策を考えていくことになるが、所有者が庭を守るモチベーションを保つために、顕彰制度や協定、助成制度、オープンガーデン制度などが考えられる。またどこまでを守るべきなのか? 新たな出雲流の形、残し方があるのか? などを示したガイドライン(作法書)の作成や地域の人々の意識向上のためのシンポジウムの開催も考えられるであろう。何かの形で協力できればと思う。

<参考文献> 「築地松物語」平成5年

「出雲流庭園—歴史と造形—」昭和50年